

大網白里市ガス事業公営企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル実施要領（兼募集要項及び説明書）

第1章 基本事項

1 事業名

大網白里市ガス事業公営企業会計システム更新業務

2 目的

本市ガス事業にて運用している公営企業会計システムが更新時期を迎えるため、公営企業会計（統一的な基準による財務書類作成）機能を含めた最新の公営企業会計システムを構築するものである。

また、今回更新するシステム（以下「新システム」という。）は、データセンターで提供するクラウド環境上にシステムを構築し、カスタマイズを最小限に抑えたシステムの導入を前提に業務最適化を図り、長期に渡るIT維持管理コストの抑制と安定的な稼働を実現するものである。

3 履行場所

千葉県大網白里市仏島72番地

4 履行内容

「大網白里市ガス事業公営企業会計システム更新業務要求仕様書」のとおり

5 履行期間等

(1) システム構築期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

(2) システム運用・保守期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（60か月）

（※令和7年度当初予算編成を実施するため、予算要求関連業務は令和6年10月1日から開始できること）

6 公募型プロポーザル方式を採用する理由

本事業により更新する公営企業会計システムは、伝票処理等の業務で日常的に使用するシステムであり、このシステムの機能や使いやすさは、事務の効率化に寄与するものであること。

また、このシステムで作成する帳票等を活用するうえで、システムの機能、使いやす

さは非常に重要であることから、費用以外も重要視する必要がある、企画力、操作性、価格等の条件を総合的に判断するため、公募型プロポーザル方式を採用する。

7 提案上限額

16,170,000円

※この金額は消費税及び地方消費税を含むものである（以下、(1)及び(2)同様）。

※この金額は契約予定額を示すものではない。

(1) 各年度の支払限度額

①令和7年3月までのシステム構築期間に要する費用 4,950,000円

②令和7年4月から令和12年3月までのシステム運用・保守期間に要する費用

11,220,000円

(2) 支払条件

①原則、令和7年3月末までの作業期間終了及び検査確認後の支払とする。

②は毎月払いとし、月額は総額を60回で割った金額を基本とする。

※初回支払金額、端数調整回数等は、上記(1)の範囲内で協議の上決定する。

8 募集要項及び説明書の交付方法

本プロポーザルにかかる関係書類は、大網白里市ホームページ (<https://www.city.oamishirasato.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

9 スケジュール

日時	内容
令和6年1月25日（木）	手続き開始の公告 公募開始
令和6年1月25日（木）から 令和6年2月2日（金）まで	質問書の受付 質問書提出期限
令和6年2月9日（金）	質問回答（市ホームページで公開）
令和6年2月15日（木）	参加表明書受付期限
令和6年2月19日（月）	参加資格確認結果通知
令和6年3月4日（月）まで	提案書提出期限
令和6年3月21日（木）（予定）	プレゼンテーション及びヒアリング
令和6年3月27日（水）（予定）	選定結果の通知

※市の都合によりスケジュールは変更する場合がある。

第2章 参加申込に関する事項

1 参加資格

本プロポーザルに参加する者は、本実施要領の公告日において、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

なお、グループで参加する場合、以下の条件を満たしている者とする。

- ・代表法人が(1)～(5)全ての条件を満たしていること
- ・構成員の全てが(3)～(4)及び(5)の①または②の条件を満たしていること
- ・代表法人または構成員が(6)の条件を満たしていること

(1) 令和4・5年度大網白里市建設工事等競争入札参加資格者名簿「委託（大分類01：情報処理）」に登録されている者。

ただし、当該名簿に登録がない者は公募型プロポーザル参加表明書兼参加資格確認申請書に次の書類を併せて提出し、市長が認めたとき参加することができる。なお、提案採用者決定までに当該名簿に登録を行うものとする。

- ①履歴事項全部証明書
- ②印鑑証明書
- ③財務諸表
- ④委任状（代理人を置く場合）

(2) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準又は大網白里市建設工事等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、執行審査会の日から選定審査会の日までの間、受けていない者。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の要件に該当しない者。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は当該業務の参加申込みの日前6ヶ月以内に手形、小切手の不渡りをした者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者（同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者を除く。）

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者（同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者を除く。）

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当しない者。

(5) ①または②の資格を有する者であること

①：IS027001（情報セキュリティマネジメントシステム）

②：JIS Q 15001（プライバシーマーク）

(6) 導入するパッケージシステムの導入実績数が5件以上あること。

2 参加表明書の提出方法

(1) 提出期限 令和6年2月15日（木） 17時まで（必着）

- (2) 提出場所 〒299-3237 千葉県大網白里市仏島72番地
大網白里市ガス事業課
- (3) 提出方法 持参又は郵送
持参の場合、受付時間は閉庁日（土日祝日）を除く各日9時から17時まで
郵便事故等に対する補償は一切行わない
- (4) 提出書類
- (ア) 公募型プロポーザル参加表明書（兼誓約書）（様式1）
（以下「参加表明書」という。） 1部
 - (イ) 参加表明書構成員調書兼委任状（様式2） 1部
※グループで参加する場合のみ提出
 - (ウ) 代表法人及び構成員全員の概要（パンフレット可） 1部
 - (エ) システム導入実績一覧（様式3） 1部
 - (オ) プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）または情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認定を証する書類の写し 1部
- (5) 参加資格確認結果通知及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付
参加表明書を提出した者について、「1 参加資格」に定める参加資格を満たしているか確認し、2月19日（月）までに、参加資格結果確認通知を電子メールにて送付する。

3 提案書作成に関する質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、参加資格に関すること及び提案書の作成に関するものとし、審査（評価）に係る質問は一切受け付けない。

- (1) 提出期限 令和6年2月2日（金） 17時まで
- (2) 受付方法 質問書（様式4）を事務局に提出
注）原則電子メールのみとする。送信後、質問者は電話で事務局への到達状況を確認すること。
- (3) 回答方法 令和6年2月9日（金）までに市ホームページ上で公表する

4 提案書の提出方法

- (1) 提出期限 令和6年3月4日（月） 17時まで（必着）
- (2) 提出場所 〒299-3237 千葉県大網白里市仏島72番地
大網白里市ガス事業課
- (3) 提出書類
- ア 提案書表紙（様式6）※1部のみ提出で可
 - イ 企画提案書（任意様式）
 - ウ システム導入実績一覧（様式3）
 - エ 業務責任者の経歴等（様式5）
 - オ 見積書（様式7）

カ 見積内訳書（様式 7-1）

キ 機能要件書（様式 8）

（機能仕様内容の「機能有無」及び備考欄に適宜入力したもの）

ク データセンター要件書（様式 9）

(4) 提出方法 持参または郵送

ア 提案書表紙を除き、正本 1 部副本 6 部を郵送又は持参すること

イ 機能要件書、データセンター要件書は、電子メールで別途提出すること

ウ 郵便事故に対する補償は行わない

(5) 留意事項

ア 提案書の提出後における書類の追加、修正及び再提出は原則認めない。

イ 提案書の内容は、提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。

ウ 仕様書に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要であると思われる業務がある場合、提案できることとする。

ただし、これに係る経費は見積書に含むものとする。

5 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 日時

提出期限 令和 6 年 3 月 21 日（木）予定

※時間、場所等の詳細は別途連絡する

(2) 留意事項

ア 1 者 60 分以内（説明時間 45 分、質疑応答 15 分）とする。

開始時間は、参加業者数等により変更となる場合がある。

イ プロジェクター及びスクリーンは本市で用意可能。

パソコン、その他必要な機器は参加者が用意すること。

第3章 審査に関する事項

1 審査の方法

(1) 全般

- ①別途設置する選定委員会において、提案者のプレゼンテーション(デモ操作含む)及びヒアリングの審査を行う。
- ②1提案者当たりの出席者は責任者を含む3名以内とし、提出済みの企画提案書に基づいて説明を行うものとする(追加書類の提出は不可)。
- ③参加表明者が4者以上の場合、一次審査(書類審査)を実施し、プレゼンテーションに参加可能な者を決定する。また、提案者が1事業者のみであった場合でも審査を行い、事業者としての適否を判断する。
- ④選定委員会では、審査項目に基づく合計得点が最上位の者を最優秀提案者として、次順位の者を次順位提案者として選定する。

(2) 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)について

一次審査通過者に対し、下記の日程及び内容で二次審査を行う。

ア 実施日時 令和6年3月19日(火)

※時間等詳細は後日、通知する。

イ 実施情報等

- ・プレゼンテーション(提案書・システム機能説明等):45分以内/事業者
- ・ヒアリング(質疑応答):15分以内/事業者、選定委員会各委員

ウ その他

- ・提出された「企画提案書」を用いての企画提案説明とする。
- ・システム機能を説明する際、デモ機の画面を表示させ、画面遷移、入力手順等を分かりやすく解説すること。
- ・システム機能の説明は、提出された企画提案書の記載内容に従い、その都度画面・機能を説明する方法も可とする。なお、市職員による操作体験は求めないが、質疑応答の際、市職員から操作確認の求めがあった場合、可能な限り協力すること。
- ・プロジェクター、スクリーンは本市で用意するが、持ち込んだパソコンと本市のプロジェクターが適合しなかった場合、紙資料のみで説明を行うこと。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングの説明は、原則として本業務を受託する際に担当者として従事する者3人以内で行うものとする。
- ・提出書類およびプレゼンテーション及びヒアリングの内容については非公開とする。

注)新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等のまん延防止、安全対策の観点から、当日のプレゼンテーション及びヒアリングを実施せず、提出された提案書等を基に選定委員会からの質問に対する回答書(メール提出)をもって審査を行う場合がある。

2 受託候補者の選定

(1) 全般

受託候補者の選定に当たっては、各評価項目について、委員の平均点を算出し、その合計得点において最高点を得た参加事業者を受託候補者として選定する。

なお、受託候補者として選定した者が、採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点の提案者を受託候補者とする。

(2) 最高点が同点の場合は、見積書の金額の低い参加事業者を受託候補者とする。

(3) 評価結果に対する一切の異議申立ては受け付けないので、あらかじめ了承すること。

(4) 審査の結果、合計得点が基準点に満たない場合は失格とする。

3 結果の通知

選定結果は、参加者全員に対し通知する（令和6年3月下旬予定）。

また、最優秀提案者を市ホームページにおいて公表する。

4 辞退

提出書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式10）を提出すること。

5 費用負担

プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とする。

6 その他

在宅勤務（テレワーク）、ローテーション勤務への取組を行っているため、提出期限までに社印、代表者印を押印した書類の準備が困難な場合、押印なしの書類で提出することも可とする（後日、押印した書類の提出期限を指示する）。

また、同様の理由により、一部の提出書類について紙媒体の郵送または持参が提出期限までに困難な場合、下記へ問い合わせること（代替方法での対応可否について検討する）。

7 書類提出及び問合せ先

〒299-3237 千葉県大網白里市仏島72番地

大網白里市ガス事業課 業務班 増村、足達

電話：0475-72-1131

メール：gas@city.oamishirasato.lg.jp